

<児童発達支援センターあゆむ>

令和4年度事業所向け児童発達支援自己評価表

令和5年2月1日現在

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		よりより支援のため、増築スペースを有効に活用しています。
	② 職員の配置数は適切であるか	○		子どもたち一人一人の特性を把握してマンツーマンに近い対応で支援しています。また、看護師を配置し、医療的ケアが必要な子どもたちにも対応しています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	○		活動の見通し・シンプルな掲示物・個々のロッカー等、構造化を図っています。 医療的ケアが必要な子どもたちのために専用の部屋を増設しています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		天井部に梁を設け、空間を利用した遊び等を工夫しています。 新型コロナウイルス感染防止のため、衛生作業及び機器を備えています。
業務改善	⑤ 事業改善をするためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	○		根拠ある支援を心がけ、毎日支援方法を検討しています。
	⑥ 保護者向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、事業改善につなげているか	○		毎年2～3月実施
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その評価による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページで公開しているか	○		毎年2～3月実施

	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を事業改善につなげているか		○	実施準備中
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		いつでも参加できるように研修費を予算化しています。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		家庭での生活や次の日の園の生活につながる過ごし方をすることで、達成感や成就感が味わえるように工夫しています。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		文部科学省の学習指導要領（特別支援学校編）に基づいた資料から発達段階及び支援内容を参考にしています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		活動を通して、達成感や成就感が味わえるように配慮しています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている。	○		⑫に関連
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		⑫に関連
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		⑫に関連
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		⑫に関連
	⑰	支援開始前には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○		正規職員の打ち合わせ、パート職員合流での打ち合わせと毎朝行っています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有しているか	○		支援記録の共有も含め、情報を共有しています。また、保育所等訪問支援からの情報も共有し、より効果的な支援につなげています。

	⑱	日々の支援に関し記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		課題に沿った観点で、明確に支援とその効果がわかるようにしています。
	㉓	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性の判断をしているか	○		相談支援事業所と連携を図り、情報を共有しています。
関係機 関や 保 護 者 と の 連 携	㉔	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		事業所内に相談支援事業所がある環境を有効に活用しています。
	㉕	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		各行政機関と連携しています。
	㉖	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関を連携した支援を行っているか	○		関係機関とカンファレンス等に参加しています。
	㉗	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○		指示書等を通して医療機関と連携しています。
	㉘	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		保育所等訪問を通して、共通理解を図っています。
	㉙	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		教育委員会等と連携しています。
	㉚	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		講演活動や支援のアドバイス、等を通して各相談支援事業所と連携をしています。今後は事例研究会を開催する方向で検討しています。
	㉛	保育所や認定こども園、幼稚園等との	○		事業所のイベント等を通して、

	交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか			地区の子どもたちとふれあえる場を作っています。今後はさらに工夫していきたいと思います。
	⑳ (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		市の自立支援協議会に参加しています。
	㉑ 日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○		定期的な懇談会や保護者の送迎時等の機会に相談時間を設定しています。
	㉒ 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○		講習会や面談、相談を通して、あゆむの支援方法としてお伝えしています。
保護者への説明責任等	㉓ 運営の規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時にお伝えしています。
	㉔ 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		定期的な面談等で行っています。
	㉕ 定期的に、保護者の子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		学校現場での教育相談経験を活かして支援を行っています。
	㉖ 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催したりする等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		お楽しみ会や研修会等の機会を設定し、交流につながる場をしています。ただし、事業所のお膳立てではなく、保護者自らが開催できるように支援をしています。
	㉗ 子どもや保護者からの相談の申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ丁寧に対応しているか	○		保護者の都合のよい時間にできるだけ合わせて対応しています。

	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○		ホームページでのブログ等を通してお知らせしています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		承諾書の手続きをとっています。
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のため配慮をしているか	○		音声、視覚化等、伝わりやすい配慮を心がけています。
	④⑩	事業所音行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を行っているか	○		移動図書館や移動パン屋さんを定期的に来る日を設定しています。
非常時等の対応	④①	緊急対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		訓練を1月3月9月に予定しています。 放課後等デイサービスとの連携の中で訓練をしていきます。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		大震災があった日に、事象を研修しながら実施しています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	○		契約時、処方が変わるごとに確認させていただいています。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされているか	○		ご家庭や関係機関と相談して対応しています。アレルギー代替の給食を提供しています。
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		ファイルを作成したり、問題や課題を毎朝の打ち合わせでも確認したりしています。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○		言語環境を整えるとともに、気持ちに寄り添い、ことばや視覚化で行動の促しができるスキルを積んでいます。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	—	—	該当なし